

地域・利用者のニーズに応える森づくり

(眺望伐開を取り入れた森林整備)

愛知森林管理事務所 尾張森林事務所 森林官 ○ さこう あつのり
酒向 篤憲
豊橋森林事務所 森林官 ひびの しんや
日比野 慎也

要 旨

都市近郊林を多く管轄する愛知森林管理事務所では、日頃から国有林野事業に対して、地元住民や利用者から様々な意見や要望が寄せられます。今回このような意見を聞く中で、愛知森林管理事務所が地球温暖化防止対策とあわせて取り組んでいる森林整備の一例について報告します。

はじめに

愛知森林管理事務所は、尾張西三河流域、東三河流域あわせて18の「国有林」を管理しています。

これら国有林の森林整備は「地球温暖化防止 森林吸収源10ヵ年対策」の柱の一つとして、愛知森林管理事務所においても、整備目標達成に向けて取り組んでいるところです。

しかし、その整備は未だ目標達成には至っておらず、整備を必要とする森林（以下「要整備林」とする）を、平成19年4月時点で管内11,000haのうち 約500ha残していました。

1. 森林整備への取り組み

(1) 2種類の要整備林

将来にわたり健全で活力ある森林を維持するには、間伐等主体とした 適切な整備の早急な着手が必要なため、私たちはまず管内の要整備林の現状調査にあたりました。

その結果、要整備林には大きく2つのタイプがあることわかりました。



〈Aタイプ〉

スギ・ヒノキ植栽地において植栽木が生育不良であったため手入れが不十分になってしまった林分。

〈Bタイプ〉

クロマツ・アカマツを植栽したものの松食い虫の被害等により大半が枯死し、現在天然林化してしまった林分。

今後の整備方針として、Aタイプについては現存する健全な植栽木を活かしつつ、周囲に生育する有用広葉樹も育てていく、針広混交林への整備を進めることとしました。

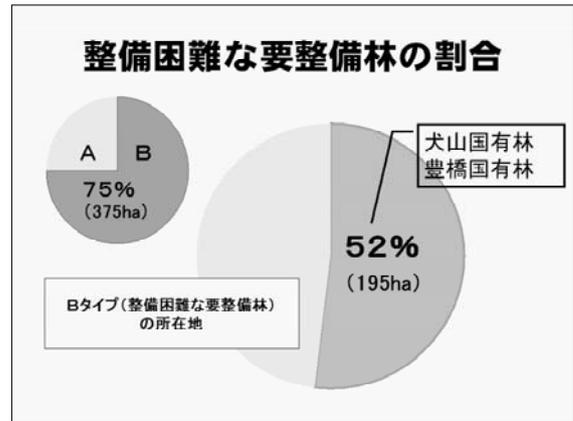
しかし、Bタイプについては整備の糸口も見つからない極めて整備困難な林分でした。

(2) 整備困難な要整備林の割合

Bタイプの整備困難な要整備林は500ha中375ha、全体の75%を占めています。

さらに、この整備困難なBタイプがどこの国有林にあるのか調査したところ、「犬山国有林」「豊橋国有林」の2つに集中して存在することがわかりました。

愛知県の西部に位置する「犬山国有林」、東部に位置する「豊橋国有林」は、どちらも都市近郊林としてたくさんの利用者が訪れる、県内の風致探勝の場として名の知れた国有林です。



犬山国有林は、飛騨木曾川国定公園に指定された水と緑の美しい国有林です。

東海自然歩道・鳩吹山遊歩道をはじめ全長約18kmの登山道・遊歩道が整備されているため、隣接する名古屋市など都市部から訪れる方も多く、平日でも団体で登山をしている姿をよく見かけます。

また、地元中学校では授業で登山に訪れるなど、地域にも非常に密着している国有林と言えます。

しかし、このように大変利用者の多い美しい森林ですが、要整備林が存在しているのも目をそらせない事実です。

(3) 森林整備に向けての検討

要整備林の面積は「犬山国有林」においては 約400haのうち60ha、「豊橋国有林」においては約1,000haのうち140haとなっており、森林整備計画の目標達成のためにもこの要整備林への取り組みは重要課題として検討会が開催されました。

「有識者現地検討会」「所内職員による現地検討会」と議論を重ねる中、地域住民や利用者から「多くの人が利用できる森林づくり」「一步林内へ入れるような森林づくり」が強く求められていることを実感しました。

さらに、犬山国有林が所在する犬山市長からこんな要望も頂きました。

「自然休養林に指定されている国有林は、市民はじめ多くの方々が森林に親しむ場となっている。今後、この森林を里山のように整備し、より多くの市民が森林とふれあえるような森づくりをして欲しい」。

そして私たちは 検討会、地域、利用者の意見等を議論し、「ニーズに応える森づくり」を進めようという整備方針をたてるに至りました。

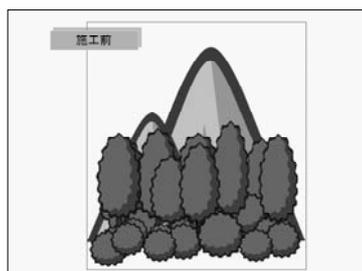
(4) 森林整備の方向

地域住民・利用者が求めるもの(ニーズ)とは、「多くの人が気持ち良く利用できる森づくり」です。

しかし、そのためにはどんな整備をしていけば良いか、美しい景観を保つとともに、森林とふれあう場をさらに利用しやすくするには、どんな整備が必要なのかと言うことが問題となりました。

そこで、私たちが参考にしたのが林野庁監修の「林業技術ハンドブック」内に書かれています「眺望伐開のデザイン手法」です。

2. 眺望伐開(デザイン手法)を取り入れた森林整備



(1) 眺望伐開のデザイン手法

「眺望伐開のデザイン手法」とは森林景観保全・風致施業法として書かれている施工法です。

自然環境の保護をしながら、眺望を伐開して視界を確保するというこの手法には、具体的に次の3つがあります。



①スリット効果型

高木の下枝と灌木を刈払い、視界にある樹冠は伐採します。列状の木々の間から見せたい景観を透かして見せる方法です。

見る人に違和感を感じさせないような景観を作り出す効果があります。



②フレーム効果型

視線にかかる部分は伐採し、見せたい景観の両脇の樹木を残し、左右にフレームをつくります。

視界の外縁付近の近景に、樹姿・樹幹の一部を見せて、遠近感を強調するため、絵画の一枚のような眺望が楽しめます。



③見切り型

高木のみを伐採し、足元の灌木等を残します。

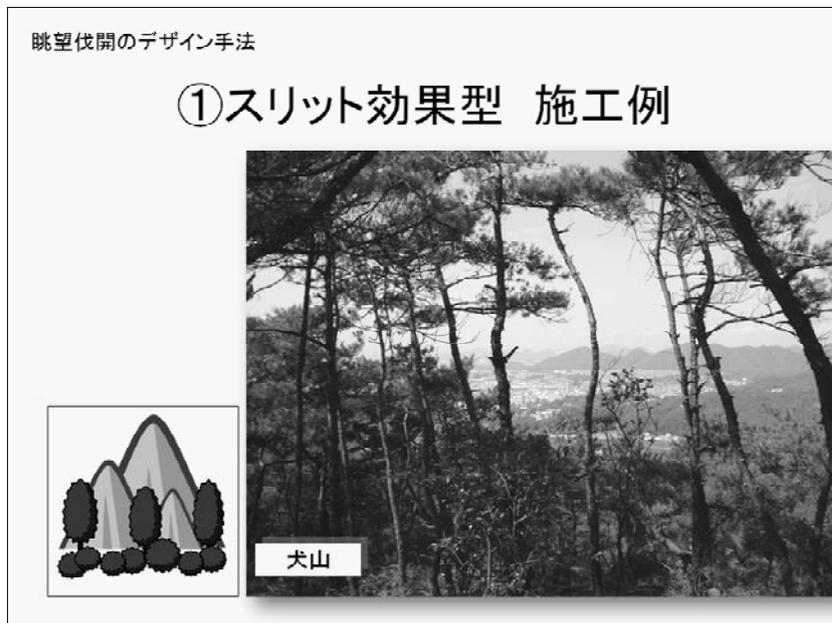
見せたい景観の足元を隠すように森林を残し、広く遠くまで見渡せる、大変開けた眺望が期待される方法です。

そして、森林を眺める視点、眺める対象となる森林、森林以外の景観資源の3つの関係を把握し、これらの手法を組み合わせっていきます。

自然の景観を最も破壊しない ①スリット効果型 を主に、展望が可能な箇所では②フレーム効果型
・③見切り型 と言うように、利用者の目線にたった施工を平成19年10月より取り組みました。

(2) 眺望伐開デザイン手法 施工例

①スリット効果型での森林整備を行った施工です。



木々の間から水豊かな木曾川と、対岸には隣の県「岐阜県各務原市」の町並が眼下に望めるよう
になりました。

②フレーム効果型の施工箇所です。



手前右側に見える張り出した木々が、フレームの役割を果たし、近景と遠景とのバランスを楽し
むことができる眺望が得られました。今までの登山道では視界に入らなかった犬山モンキーパー
クの観覧車までも見えるようになり、展望スポットが増えたと好評を博しています。

③見切り型の施工をした豊橋国有林のこの箇所では、東海道新幹線の線路が視界に入るようになり、都市近郊ならではの展望の楽しみが増えました。

また、他の箇所においては、海が望めるようになり、山と海両方の自然を楽しむことができます。



(3) その他「芝草型林床」

この他に検討会や地域の意見に多くあがった「一歩中へ入って楽しめる森林」の要望を踏まえ、眺望伐開以外に林床の整備も進めていきました。

この手法は「芝草型林床」呼ばれる、散策や探勝に向けた森林整備方法です。

見通しができる程度に林床を整えることで、森林と直接ふれることができる空間が広がりました。

このように「森林とのふれあいの場」にふさわしい国有林へと、整備は進行していきました。



3. 森林整備後の反響

(1) 利用者・地域住民のはなし

施工後、利用者や地域住民の方からの声を聞くことができました。

「山の奥まで見通せるようになり、見晴らしが素晴らしい」

「登山中の展望が良くなり、色々な景色が楽しめるようになりました」

「鳥の姿を良く見かけるようになりました」

「ここからは 富士山も見えたのね」(豊橋国有林での話)

「この美しい景色をもっとたくさんの人に見せてあげたい。次回は仲間を連れてきたい」

「以前は暗くて怖いようなところもあったけれど、明るくなって良かった」

「未整備区はいつ整備してくれるんですか？ 整備が待ち遠しいです」

(2) 豊橋市議会議員のはなし

「普段から良く歩いている森林が、とても綺麗になって大変気持ちが良い。

この森林整備事業の今後の計画等に大変興味が沸いた。計画等について教えて頂きたい。

今後の整備が楽しみです。」といった話も聞くことができました。

(3) 犬山市長の現地視察

当初よりこの森林整備事業に熱心な犬山市長は施工中にも現地視察に訪れ、

「見違えるように綺麗になり、とても感謝しています。この森林整備事業によって、より多くの登山者等が遠方より足を運んでくれるようになれば、地域経済にも寄与できるものと思います。隣接する民有林も整備するように呼びかけないといけませんね。」と喜びの声を頂きました。



4. 所感

- ・「森と人との共生林」にふさわしい地域・利用者のニーズに応える森林整備ができて良かった。
 - ・美しい景観を作りながら樹木の本数を整備することにより、残存木の肥大成長を促す良い整備ができたと思います。
 - ・普段行っている森林整備とは異なった作業のため、私たちにも請負者にも多少の戸惑いもありましたが、犬山・豊橋の森林整備は来年度には完了予定の目処が付き大変良かった。
 - ・作業中、「綺麗にしてくれてありがとう」「大変な作業ご苦労様」と地域の方々や利用者の方々から声をかけてもらえ、みんなに喜んで頂ける仕事に、やりがいを感じながらの整備ができました。
- このように整備後の反応も大変良く、事業を行う側からも今後の「みんなの森づくり」のための大きな励みになりました。

5. 今後の課題

今後より良い整備を推進していくことと、整備された森林の維持が重要課題としてあげられます。具体的には「①請負者への的確な整備内容の周知」です。

森林景観は一度手を加えることにより復元不可能になったり、回復に多くの時間が必要となるため、請負者への的確な整備内容の周知は重要課題です。今回は、事前に施工後のイメージ図を配布したり、監督職員が頻繁に現場へ出向き、指示・指導を行いました。作業内容を伝えること、およびきめ細かな仕様書の作成等は、重要課題だと考えられます。

そして「②ボランティア団体等との森林整備体制づくり」です。

近年、ボランティア・NPO団体等による 森林への管理・経営への参加要望が高まる傾向にあります。森林とのより良い関係を望んでいる多くの人々の思いに応えるためにも、協力した森林整備体制を作っていく必要があります。

おわりに

下の写真のように先人たちが大切に作り、育てた森林を私たちも守っていかなければなりません。

次世代にこの森を引き継ぐために、今後とも 地域・利用者の声に耳を傾け、ニーズに応える「みんなの森」づくりを目指して、森林整備に力を注いでいきたいと思ひます。

